

第7回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年6月23日（火曜）		午後4時58分 開会
	休 憩 17:01-02 17:03-04 17:06-07		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員 立川 美穂
	副委員長	菊池 秀明	委 員 中村 和宏
	委 員	木村 淳彦	委 員 鈴木 健充
	委 員	堀切 忠	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

1 開 会

- ・ 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 協議事項

ア 議会だより7月号の編集について

当日資料1

イ 議会だより8月号の編集企画について

資料2

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和8年 月 日（ 曜） 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 協議事項

ア 議会だより7月号の編集について

当日資料1

- ・ 木村委員：全10ページ。校了は6月25日（木曜）。発行は7月10日（金曜）。

- ・ 委員長：質疑・意見はないか？

- ・ 委員長：他にないか？

（質疑なし）

- ・ 委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？

- ・ （異議なし）

- ・ 委員長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。まもなく17時を過ぎるが、このまま会議を継続することに異議ないか？

- ・ （異議なし）

- ・委員長：会議の延会を決定する。

イ 議会だより 8月号の編集企画について 資料 2

- ・木村委員：全 8 ページ。校了は 7 月 28 日（火曜）。発行は 8 月 12 日（水曜）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・委員長：他にないか？
(質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

- ・委員長：お諮りする。「行政視察の対応について」及び「議会ホットボイスについて」の 2 件を当日追加で協議事項としたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。議案をクラウドに保存するので、少しの時間休憩とする。
- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し会議を再開する。

ウ 行政視察の対応について 当日資料 3

- ・菊池副委員長：資料のとおり視察依頼があった。当該文書の内容については、現行の視察受入基準では対象外となるが、佐藤淳氏（議会サポーター／青森大学教授）から打診があった件であり、特例として対応しようとするものである。ただし、当日の午前中は、議長が一部事務組合の監査のため対応不可であり、副議長、議運委員長で対応したい。また、午後からの「議員の学校（3 時間目）」については、本来傍聴を認めるものではないが、これも特例として許可することとしたい。また、この旨の議会内情報共有として全員協議会を開催するには「いとま」がないため、この場で合意形成を図った後に、全議員に対して、メールで当該会議の会議録を発信し共通認識としたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で当日追加の協議事項「ウ：行政視察の対応について」を終了する。

エ 議会ホットボイスについて 当日資料 4

- ・委員長：6 月 1 2 日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。
- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。資料の 2 ページを御覧いただきたい。

まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第3条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？

- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、第3条第2号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。第3条第3号の「ア」から「キ」をご覧いただきたい。これらは取り扱わない事項を列記しており、今回受理したものはすべてに該当しないことから取り扱うこととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。ただいまの決定を踏まえて、次に取扱基準第3条第2号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。

- ・（休憩中に回答案を作成し、委員は確認する）

- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。なお、「議会だより」での公開については、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で当日追加の協議事項「エ：議会ホットボイスについて」を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・ 正副一任

(2) その他

- ・ 委員長：1点お諮りしたい。すでに全議員に対して情報共有されている事項で

あり、関係資料はクラウドの「掲示板」に保存されているが、6月15日に芽室町商工会から「商工業振興策の推進」に係る要望書を正副議長が受理した。この取扱いについては、先方から回答などを求められているものではないが、議会としては全議員で共有すると共に、委員会活動等の参考にするなど積極的に関与すべき事項であることから、常任委員会において、このことを念頭に置いて取り扱うことを共通認識としたい。異議ないか？

- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：決定する。
- ・ 委員長：委員から「その他」でないか？
(なし)
- ・ 委員長：議長からないか？
(なし)
- ・ 委員長：事務局からないか？
(なし)
- ・ 委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年6月23日

議会運営委員会 委員長 渡辺 洋一郎